議題３（２）小牧市資料

公共土木施設小規模修繕工事事務取扱要領第４条の発注することが適当と認められる業者について

〈土木〉

１．　地方自治法施行令第１６７条の４の規定に該当しないこと
２．　小牧市内に本店、支店があり、許可業種が土木一式で指名業者登録してあること
３．　過去３年間で道路及び河川の新設・維持・修繕に関する工事の実績があること

〈舗装〉

１．　地方自治法施行令第１６７条の４の規定に該当しないこと
２．　小牧市内に本店、支店があり、許可業種が舗装一式で指名業者登録してあること
３．　過去３年間で道路の舗装に関する工事及び業務委託の実績があること。

〈交通安全施設〉

１．　地方自治法施行令第１６７条の４の規定に該当しないこと
２．　契約における分類区分が工事で指名業者登録してあること
３．　過去３年間で交通安全施設（防護柵・区画線・反射鏡等）の設置・修繕工事及び業務委託の実績があること

〈浚渫〉

１．　地方自治法施行令第１６７条の４の規定に該当しないこと
２．　許可業種が浚渫工事で指名業者登録してあること
３．　産業廃棄物収集運搬業許可書の事業の範囲に汚泥の項目があるもの
４．　汚泥の中間処分の産業廃棄物処分業許可証をもっていること
５．　過去３年間で浚渫の工事及び業務委託の実績があること

〈道路照明設備〉

１．　地方自治法施行令第１６７条の４の規定に該当しないこと
２．　小牧市内に本店、支店があり、契約における分類区分が工事、許可業種が電気通信工事で指名業者登録してあること
３．　過去３年間で照明設備関係の工事の実績があること

〈高速跨道橋等〉

１．　地方自治法施行令第１６７条の４の規定に該当しないこと
２．　契約における分類区分が工事で指名業者登録してあること
３．　NEXCO と小牧市内の高速道路及び施設について工事契約を締結し、緊急対応が必要な工事を施行できること

〈樹木〉

１．　地方自治法施行令第１６７条の４の規定に該当しないこと
２．　契約における分類区分が工事、許可業種が造園工事で指名業者登録してあること
３．　過去３年間で樹木・造園の工事及び業務委託の実績があること

〈水管理施設機械器具修繕〉

１．　地方自治法施行令第１６７条の４の規定に該当しないこと
２．　契約における分類区分が工事で指名業者登録してあること
３．　過去３年間で小牧市の水管理施設機械器具修繕工事の実績があること

〈公園施設修繕〉

１．　地方自治法施行令第１６７条の４の規定に該当しないこと
２．　契約における分類区分が工事で指名業者登録してあること
３．　過去３年間で小牧市の公園施設修繕工事の実績があること